

政策評価調書（個別票）

【政策ごとの予算額】

政策名	中南米地域外交			番号	③				
評価方式	総合・実績・事業	政策目標の達成度合い	今年度はモニタリングのみのため5段階達成度は記載できない。						
予算科目					予算額 (千円)				
	会計	組織/勘定	項	事項	他に記載のある個別票の番号	4年度 当初予算額		5年度 概算要求額	
政策評価の対象となっているもの	一般	外務本省	地域別外交費	経済協力に係る中南米地域外交に必要な経費		4,270		4,911	
	一般	外務本省	地域別外交費	中南米地域外交に必要な経費		72,915		93,766	
	一般	在外公館	地域別外交費	中南米地域外交に必要な経費		17,912		36,003	
小 計					一般会計	95,097		134,680	
						<	>の内数	<	>の内数
					特別会計				
						<	>の内数	<	>の内数
政策評価の対象となっていないが、ある政策に属すると整理できるもの									
小 計					一般会計				
						<	>の内数	<	>の内数
					特別会計				
						<	>の内数	<	>の内数
合 計					一般会計	95,097		134,680	
						<	>の内数	<	>の内数
					特別会計				
						<	>の内数	<	>の内数

## 施策 I-3 中南米地域外交（モニタリング）



令和4年度事前分析表（モニタリング）

（外務省4-I-3）

施策名（※）	中南米地域外交					
施策目標	<p>令和元年度までと同様に、近年活発化している対中南米外交の機運の盛り上がりを活用し、政治・経済のみならず、文化面も含めあらゆる分野での交流・連携を促進すべく以下を実施する。</p> <p>1 中米・カリブ諸国との経済関係及び幅広い分野における二国間関係や、国際社会における協力関係を強化し、様々なレベルでの相互理解を促進する。</p> <p>2 南米諸国との経済関係及び幅広い分野における二国間関係や、国際社会における協力関係を強化し、また、様々なレベルでの相互理解を促進する。</p>					
目標設定の考え方・根拠	<p>中南米諸国は、法の支配、民主主義、自由主義等の普遍的な価値を共有する日本のパートナーとして、飛躍的に重要性を増してきている。基本的な価値を共有することから、様々なレベルで、幅広い分野における協力関係を構築することは、相乗効果を生み出し、それが日本と中南米諸国の全般的な関係強化に寄与する。</p>					
施策の予算額・執行額等（分担金・拠出金除く）	区分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	予算の状況 （百万円）	当初予算(a)	105	100	95	91
		補正予算(b)	0	0	0	
		繰越し等(c)	0	0	0	
		合計(a+b+c)	105	100	95	
執行額(百万円)		91	22	37		
同（分担金・拠出金）	区分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	予算の状況 （百万円）	当初予算(a)	—	5	4	4
		補正予算(b)	—	110	0	
		繰越し等(c)	—	0	0	
		合計(a+b+c)	—	115	4	
執行額(百万円)		—	115	4		
政策体系上の位置付け	地域別外交	担当部局名	中南米局	政策評価実施 予定時期	令和5年8月	

（※）本施策は、個別分野を設定しており、「施策の概要」、「関連する内閣の重要施策」、「測定指標」及び「達成手段」については、関連個別分野の該当欄に記入した。

（注）本欄以下の記載欄の測定指標名に「\*」印のあるものは、主要な測定指標であることを示している。

## 個別分野 1 中南米地域及び中米・カリブ諸国との協力及び交流強化

### 施策の概要

近年活発化している要人往来を始めとする様々なレベルでの人的交流の盛り上がりを活用し、中米カリブ諸国とのあらゆる分野での協力関係を強化し、更なる経済関係の強化、国際社会での協力関係及び国民同士の相互理解を促進する。

### 関連する内閣の重要政策（施策方針演説等のうち主なもの）

- ・第 208 回国会外交演説（令和 4 年 1 月 17 日）
- ・茂木外務大臣臨時会見記録（令和 3 年 7 月 20 日、ジャマイカ訪問時）
- ・オブザーバー紙（ジャマイカ）への茂木外務大臣寄稿（令和 3 年 7 月 19 日付）
- ・ラ・プレッサ紙（パナマ）への茂木外務大臣寄稿（令和 3 年 7 月 17 日付）
- ・プレッサ・リブレ紙（グアテマラ）への茂木外務大臣寄稿（令和 3 年 7 月 17 日付）
- ・EFE 通信社（スペイン）による茂木外務大臣書面インタビュー（令和 3 年 7 月 14 日付）
- ・茂木外務大臣臨時会見記録（令和 3 年 1 月 8 日、ブラジル訪問時）
- ・EFE 通信社（スペイン）による茂木外務大臣書面インタビュー（令和 3 年 1 月 3 日付）
- ・日・アルゼンチン外交関係樹立 120 周年閉幕式における安倍総理大臣スピーチ（平成 30 年 12 月 1 日）
- ・ジャパン・ハウス サンパウロにおける河野外務大臣の政策スピーチ（平成 30 年 5 月 20 日）
- ・安倍総理大臣の中南米政策スピーチ（平成 26 年 8 月 2 日）
- ・日・カリコム首脳会合の際の安倍総理大臣による日本の対カリコム政策三本の柱（平成 26 年 7 月 28 日）

## 測定指標 1-1 貿易・投資の増大等を通じた経済関係の強化 \*

### 中期目標（一年度）

メキシコ、中米及びカリブ諸国と貿易の拡大及び投資の増大等の経済関係の拡大を図るために、政策対話及びビジネス環境の整備を通して日系企業が進出しやすい環境を醸成する。

### 令和 2 年度目標

- 1 政府ハイレベルによる中米・カリブ諸国との経済関係の更なる深化・強化の確認
- 2 中米・カリブ諸国との政策対話の実施
- 3 日墨 EPA ビジネス環境整備委員会等の実施

### 施策の進捗状況・実績

- 1 令和 3 年 1 月、茂木外務大臣はメキシコを訪問し、エブラル外相との会談において、両国の経済関係が近年飛躍的に拡大したことを踏まえ、メキシコにおけるビジネス環境整備や進出日系企業への支援を要請した。また、茂木外務大臣はクルティエル経済相とも会談し、ビジネス環境整備と安定化に加え、進出日系企業への支援を要請するとともに、TPP11 の着実な実施と拡大に向けて引き続き連携することを確認した。

カリコム諸国との間では、ジャマイカとの租税条約が 5 月に国会で承認され、9 月に発効したことで、両国間の経済関係の更なる強化につながった。

- 2 10 月に、日・コスタリカ局長級協議をオンラインで初めて実施し、外交関係樹立 85 周年を迎え、基本的価値を共有する重要なパートナーである同国との友好協力関係を確認するとともに、新型コロナウイルスに関する情報交換や、令和 3 年上半期の同国の中米統合機構（SICA）議長国就任に伴う我が国と中米地域の関係強化、多国間の枠組みも用いた協力強化など、幅広い議題について協議を行った。また、12 月には、日・ホンジュラス局長級協議をオンラインで初めて実施し、外交関係樹立 85 周年を迎え、基本的価値を共有する重要なパートナーである同国との友好協力関係を確認するとともに、新型コロナウイルスに関する情報交換や、東アジアの地域情勢に関する我が国の立場について説明した。

カリコム諸国との間では、ハイチ、トリニダード・トバゴ、ガイアナ及びアンティグア・バーブーダの各外相と鈴木・宇都両外務副大臣とのテレビ会談を実施するなど、コロナ禍においてもハイレベルでの対話を継続し、同地域との連携強化を行った。

- 3 12 月、宇都外務副大臣及びデ・ラ・モラ経済省次官を共同議長とする第 10 回日墨 EPA 合同委員

会をオンラインで実施した。発効から 15 周年を迎えた日墨 EPA の両国経済関係の強化への貢献を評価するとともに、同協定の運用状況及び諸課題について意見交換を行い、日本側からは現地進出企業の抱える課題の改善に関するビジネス環境整備や、7 月に発効した米国・メキシコ・カナダ協定 (USMCA) について引き続き情報提供を要請した。

#### 令和 3 年度目標

- 1 政府ハイレベルによる中米・カリブ諸国との経済関係の更なる深化・強化の確認
- 2 中米・カリブ諸国との政策対話の実施
- 3 メキシコとの経済関係強化に向けた意見交換等の実施

#### 施策の進捗状況・実績

1 7 月、茂木外務大臣は中米カリブ 3 か国 (グアテマラ、パナマ、ジャマイカ) を訪問し、日・中米統合機構 (SICA) 外相会合や日・カリブ共同体 (カリコム) 外相会合、キューバやコスタリカ等との電話外相会談を含む計 13 件の表敬・会談を行い、新型コロナ対策や経済協力分野等における協力を確認した。グアテマラでは、無償資金協力「経済社会開発計画」(ハリケーン災害復興関連機材供与：供与額 3 億円) に関する交換公文の署名式を行い、同国外相からは支援への感謝とともに、両国の経済関係の更なる発展への期待が示された。また、日パナマ外相会談では、両国の経済関係を促進すべく、両国政府とビジネス関係者が参加する経済対話を早期に実施することで一致した。

同月、宇都外務副大臣がドミニカ共和国を訪問し、アビナデル大統領・アルバレス外相と会談を行ったほか、2 億米ドルを限度とするドル建て借款「新型コロナウイルス感染症危機対応における公共政策及び財政管理強化プログラム」の交換公文署名式典に出席した。同国への 28 年ぶりの借款により、両国の関係深化に寄与した。

8 月には訪日中のグリーン・アンティグア・バーブーダ外相との間で外相会談を実施し、先方より、新型コロナで打撃を受けた観光業に更に悪影響を及ぼし、水産業に被害を与えているサルガッサム海藻への対策として日本が海藻除去機材を供与していることについて、タイムリーな支援であるとして謝意が表明された。

12 月、林外務大臣が、STS フォーラム中南米カリブ地域ハイレベル会合 (ハイブリッド形式) にビデオ・メッセージにて参加した。林外務大臣は、ビデオ・メッセージにおいて、日本と中南米カリブ地域との間での科学技術協力を振り返り、日本と中南米カリブ地域との更なる連携強化が進むことへの期待を表明した。

令和 4 年 1 月には、林外務大臣とエブラル・メキシコ外相との間で電話会談を行い、CPTTP のハイスタンダードを維持することの重要性を確認した。会談では、メキシコに約 1,300 社の日系企業が進出していることも踏まえ、林外務大臣からは、日系進出企業のメキシコ経済への貢献に言及した上で、同国のビジネス環境整備に関し、特に、エネルギー分野における法的安定性の確保に期待している旨伝達し、エブラル外相からは、重要なパートナーである日本の関心に留意して対応していきたい旨発言があった。

2 12 月に、第 9 回日・メキシコ政策対話が行われ、基本的価値を共有する戦略的グローバルパートナーである同国との更なる関係強化のために、政治、経済、安全保障、経済協力、文化、人的交流等の様々な分野における協力について意見交換を行い、日墨 EPA に基づく強固な二国間経済関係及び CPTTP における協力を確認した。

3 令和 4 年 2 月、日・メキシコ経済連携協定に基づき設置された第 12 回ビジネス環境整備委員会をオンライン形式で開催し、日本側代表として上杉外務大臣政務官が出席した。両国の関心事項である、貿易と投資の促進、中小企業、裾野産業、投資環境、労務、税務、治安、基準認証及び観光等企業が抱えるビジネス環境に係る課題や問題意識について議論・意見交換を行うとともに、日本側からは、特に、メキシコにおいてエネルギー分野に進出している日本企業が引き続き円滑に事業を行えるよう、同分野における法的安定性への一層の配慮を要請した。

#### 令和 4 年度目標

- 1 政府ハイレベルによる中米・カリブ諸国との経済関係の更なる深化・強化の確認
- 2 中米・カリブ諸国との政策対話・当該地域についての第三国との政策対話の実施
- 3 メキシコとの経済関係強化に向けた意見交換等の実施

#### 測定指標の選定理由及び目標 (水準・目標年度) の設定の根拠

中米・カリブ諸国は、自由貿易を標榜する国が多く、我が国と基本的価値を共にする重要なパート

ナーであり、経済関係の更なる深化のために様々なレベルで経済対話を進めていくことが重要であることから、その取組に関する実績を測ることは、施策の進捗を把握する上で有益である。

中米・カリブ諸国において政府ハイレベル間の関係深化は経済政策を進める際には非常に重要である。また、我が国企業の中米・カリブ地域への進出を更に促進するべく、中米・カリブ諸国のビジネス環境の整備に向け意見交換を実施していくことは、この地域との更なる経済関係深化に向け有益である。

なお、安倍元総理大臣は平成30年12月にアルゼンチンにて、「経済」「価値」「知恵」の三つの分野における連結性強化を柱とする日・中南米「連結性強化構想」を発表し、その中で中南米と日本が共に享受してきた自由で開かれた経済システムを守り発展させるとともに前進すると述べている。また、茂木外務大臣は令和3年1月・7月に歴代外務大臣として最多の中南米8か国を訪問し、経済関係の一層の強化に取り組むことを確認している。

## 測定指標 1-2 国際社会の諸課題に関する協力関係の強化 \*

### 中期目標（一年度）

33か国、全国連加盟国の18%を占める中南米諸国に対して、我が国の重要政策をインプットし、理解と支持を取り付け、普遍的価値観を共有するパートナーとして国際社会の抱える諸課題に共に取り組む。

### 令和2年度目標

要人往来や各種の政策対話を通じ、北朝鮮に関する問題や、地球規模課題等、国際社会の抱える諸課題に関して、普遍的価値を共有する国際社会の一大勢力である中南米諸国との協力関係を推進する。

### 施策の進捗状況・実績

新型コロナウイルスの影響により物理的な人の往来が制限されたものの、様々なレベルにおいて、テレビ会議形式の会談を行った。中米カリブ諸国のうち、鈴木外務副大臣はハイチと、宇都外務副大臣は、ドミニカ共和国、ホンジュラス、ハイチ、メキシコ、トリニダード・トバゴ、ガイアナ及びアンティグア・バーブーダとテレビ会談を行い、拉致問題を含む北朝鮮情勢や東京オリンピック・パラリンピック等について意見交換を行うとともに、防災や気候変動、海洋資源の持続的な利用など国際社会の諸課題について緊密に連携していくことを確認した。また、事務レベルでも、カリコム諸国、ホンジュラス及びボスタリカとの間でもオンラインで局長級の意見交換を実施し、国際社会の諸課題につき緊密に連携していくことを確認した。

さらに、令和3年1月には、茂木外務大臣が就任後初めて中南米訪問（メキシコ、ウルグアイ、アルゼンチン、パラグアイ及びブラジル）を実施し、共通の価値に基づく自由で開かれた国際秩序の維持・拡大のための連携強化を確認したほか、北朝鮮情勢、東シナ海及び南シナ海等の地域情勢等について連携を強化していくことを確認し、北朝鮮に関して、拉致問題の早期解決に向けて、引き続きの理解と協力を要請し、各国からの支持を確保した。

### 令和3年度目標

新型コロナウイルスの感染状況に留意しつつ、要人往来や各種の政策対話を通じ、北朝鮮に関する問題や、地球規模課題等、国際社会の抱える諸課題に関して、普遍的価値を共有する国際社会の一大勢力である中南米諸国との協力関係を推進する。

### 施策の進捗状況・実績

7月、茂木外務大臣は中米カリブ3か国（グアテマラ、パナマ、ジャマイカ）を訪問し、日・中米統合機構（SICA）外相会合、日・カリブ共同体（カリコム）外相会合を含む計13件の表敬・会談を行った。さらに同月、宇都外務副大臣がドミニカ共和国を訪問し、アビナデル大統領・アルバレス外相と会談等を行った。これらを通じ、「自由で開かれたインド太平洋（FOIP）」の実現、法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序のための連携の強化、新型コロナウイルス感染症や防災などグローバルな課題への対応につき協力を確認した。

また、8月の日アンティグア・バーブーダ外相会談では、共に海洋国家として、自由、民主主義、人権、法の支配といった基本的価値を共有する重要なパートナーであることを確認し、法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序の維持・強化のために連携を深めていくことで一致した。新型コロナウイルス感染症対策、防災、気候変動、水産資源の持続可能な利用など国際的な諸課題における協力に

についても引き続き協力を進めていくことで一致した。さらに令和4年1月には、日墨電話外相会談において、「自由で開かれたインド太平洋（FOIP）」の実現、法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序のための連携の強化、北朝鮮情勢への対応について協力を確認するとともに、安保理非常任理事国であるメキシコと引き続き国際社会における連携を強化していくことで一致した。

12月には、第9回日・メキシコ政策対話が行われ、基本的価値を共有する戦略的グローバルパートナーである同国との更なる関係強化のために、地域情勢、新型コロナウイルス感染症対策も含め、国際社会における諸課題について意見交換した。また、令和4年1月、林外務大臣とエブラル・メキシコ外務大臣との間で電話会談を行い、林外務大臣から、メキシコの安保理非常任理事国としての取組への評価を表明し、エブラル外相からは、核軍縮を含む国際社会における諸問題について今後も緊密に連携していきたい旨発言があった。さらに、両大臣は、弾道ミサイル発射や拉致問題を含む北朝鮮情勢への対応において引き続き連携していくことを確認した。

さらに、令和4年1月には、小田原外務副大臣がハイチ情勢に関する閣僚会合（カナダ外相主催、オンライン形式）にビデオ・メッセージにより出席し、日本は保健、教育、食料、防災といったハイチの社会基盤強化支援のほか、平成22年のハイチ震災直後から自衛隊を3年間国連ハイチ安定化ミッション（MINUSTAH）に派遣するなど、様々な形でハイチの安定化に協力してきたことを述べるとともに、ハイチが直面する治安問題に対しては、国家警察の機能強化支援等を実施している旨言及し、引き続き国際社会と連携して対応していく旨を表明した。

#### 令和4年度目標

新型コロナウイルスの感染状況に留意しつつ、要人往来や各種の政策対話、オンラインや電話での会談・協議やビデオ・メッセージの発出等を通じ、東アジア情勢を含む地域情勢や地球規模課題等、国際社会の抱える諸課題に関して、普遍的価値を共有する国際社会の一大勢力である中南米諸国との協力関係を推進する。

#### 測定指標の選定理由及び目標（水準・目標年度）の設定の根拠

令和3年に茂木外務大臣が歴代外務大臣として最多の中南米8か国を訪問したことは、中南米地域との更なる関係強化の重要性が高まっていることの証左。

地球規模課題等、国際社会が抱える問題の解決には、多くの国との協力関係が不可欠であるところ、国際社会において一大勢力を構成する中南米地域との協力は不可欠。33か国の多くが自由、民主主義、法の支配等、基本的価値を日本と共有し、二国間関係のみならず、国際社会でも重要なパートナーたり得る存在である。さらに、カリコムに代表されるように、国際社会の重要課題に対し、統一的な立場をとる傾向も見られるところ、中南米諸国との連携を推進することは重要である。

### 測定指標1-3 要人往来及び様々なレベルでの交流及び対外発信の強化

#### 中期目標（一年度）

招へい事業や派遣事業の多種のスキームを活用し、政府ハイレベルを始めとする様々なレベルの人的交流を促進する。我が国の問題意識等を対外的に発信する機会を増やし、同時に中米カリブ地域に知日派・親日派を増やしていく。

#### 令和2年度目標

- 1 中米・カリブ諸国からの閣僚級以上の訪日をより多く実現し、二国間関係を前進させ、国際社会で存在感を増す中米・カリブ諸国との間で、更なる協力関係の深化を図る。
- 2 戦略的実務者招へいスキームや「Juntos!!中南米対日理解促進プログラム」を利用して、中米・カリブ地域の日系人を含め、様々な層の招へいを実現することにより、日本の魅力や政策を積極的に発信する。

#### 施策の進捗状況・実績

- 1 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大により人の移動が制限される中、様々なレベルでテレビ会談を行い、中米・カリブ諸国との二国間関係の深化を重ねた。また、令和3年1月には、感染症対策を取りつつ、茂木外務大臣が中南米5か国を訪問し、コロナ禍で要人往来が限定される中、遠路日本の外務大臣が来訪したことが先方から高い評価を受けた。本訪問を通じて、自由、民主主義など、基本的価値を共有するパートナーであり米国とも関係が深い中南米諸国との連携を、バイデン新政権の発足を前に強化することができた。また、共通の価値に基づく自由で開かれた国



際秩序の維持・拡大のための連携強化の確認、経済関係の一層の強化や日系進出企業のビジネス環境改善やコロナ対策での国際連携の確認、北朝鮮情勢、東シナ海及び南シナ海等の地域情勢等についての連携強化や拉致問題の早期解決に向け各国から支持確保等の成果を得ることができた。

- 2 戦略的実務者招へいスキームでは「持続可能な社会と環境のための科学技術の活用」のテーマの下、アジア中南米協力フォーラム (FEALAC) 若手リーダー招へいをオンラインで実施し、中南米及びアジアの関連分野において将来活躍が見込まれる若手行政官と我が国政府関係者や民間企業関係者等との交流を行った。招へい参加者は SDGs や科学技術の分野における専門家による講義を通じて、招へいテーマに関する日本の取組に対する知見を深めた。また、同スキームでは、メキシコ下院議員・メキシコ日本友好議員連盟会長の招へいをオンラインで実施した。同会長は、国会関係者や企業関係者、地方自治体関係者等との交流を通じて、日本や日メキシコ関係、メキシコにおける日本企業の活動等に対する理解を深めた。さらに、「Juntos!! 中南米対日理解促進プログラム」においては、コロナ禍における新たな取組として、訪日前にオンラインプレプログラムを実施し、訪日プログラムが効率的かつ効果的に実施されるよう、東京オリンピック・パラリンピックのホストタウンとの交流や日本文化体験講義及び東日本大震災の被災地訪問動画の視聴を実施した。

#### 令和3年度目標

- 1 中米・カリブ諸国とのハイレベルでの交流をより多く実現し、二国間関係を前進させ、国際社会で存在感を増す中米・カリブ諸国との間で、更なる協力関係の深化を図る。
- 2 戦略的実務者招へいスキームや「Juntos!! 中南米対日理解促進プログラム」を利用して、中米・カリブ地域の日系人を含め、オンラインでの実施を含めた様々な層の招へいを実現することにより、日本の魅力や政策を積極的に発信する。

#### 施策の進捗状況・実績

- 1 令和3年度も、引き続き新型コロナウイルス感染症拡大により対面での要人往来が制限される中、電話会談やビデオ・メッセージの発出による会合への参加を通じ、中米・カリブ諸国との二国間関係の深化に努めた。また、7月には、感染症対策を取りつつ、茂木外務大臣が中米カリブ3か国（グアテマラ、パナマ、ジャマイカ）を訪問したほか、同月には宇都外務副大臣がドミニカ共和国を訪問し、日本人移住65周年記念式典に出席した。コロナ禍で要人往来が限定される中、日本の外務大臣が再び中南米地域を来訪（グアテマラにおいては34年ぶりの訪問）したことは先方から高い評価を受けた。本訪問を通じて、自由、民主主義、法の支配など、基本的価値を共有するパートナーである中南米諸国との連携を強化することができた。また、共通の価値に基づく自由で開かれた国際秩序の維持・拡大のための連携強化の確認、経済関係の一層の強化や日系進出企業のビジネス環境改善やコロナ対策での国際連携の確認、北朝鮮情勢、東シナ海及び南シナ海等の地域情勢についても意見交換を行ったほか、拉致問題の早期解決に向け各国から支持を得るなどの成果を得ることができた。

令和4年1月には、宇都隆史特派大使をホンジュラスに派遣し、大統領就任式への出席、及び同国大統領を含む主要閣僚と会談を行った。政権発足時に早期の対話を実現することにより、新政権に対して、両国の友好関係を一層強化していきたいというメッセージを直接伝え、引き続き二国間関係を強化していくことで一致した。

- 2 戦略的実務者招へいスキームでは「防災・減災と科学技術の活用」のテーマの下、令和4年2月にアジア中南米協力フォーラム (FEALAC) 若手リーダー招へいをオンラインで実施し、中南米及びアジアの関連分野において将来活躍が見込まれる若手行政官と我が国政府関係者や民間企業関係者等30名との交流を行った。招へい参加者は防災・減災や科学技術の分野における専門家による講義を通じて、招へいテーマに関する日本の取組に対する知見を深めるとともに、FEALAC加盟国間の協力の在り方について意見交換を行った。

さらに、「Juntos!! 中南米対日理解促進プログラム」については、6月から令和4年3月にかけて令和2年度事業（コロナ禍の影響により実施時期を延長）、令和4年3月に令和3年度事業を実施。参加者のグループごとに、「持続可能な環境」や「ICTの利活用」、「中南米の日系人社会」、「ポストコロナ時代のSDGs」などのテーマについて、実際の渡航が叶わない中であってもなお、人的交流が促進されるような工夫的取組として、オンラインでの日本文化体験、ホームステイ、国内有識者による講演や中南米と日本の参加者を繋げた参加者間交流など、バーチャル方式の利点をいかしながら招へい・派遣プログラムを実施した。参加者に対し、日本の外交姿勢や魅力について学ぶ機会を提供するとともに、それらに関する参加者自らによる対外発信を促進した。

#### 令和4年度目標

- 1 中米・カリブ諸国とのハイレベルでの交流を更に活発化し、二国間関係を発展させるとともに、国際社会で存在感を増す中米・カリブ諸国との間で、更なる協力関係の深化を図る。
- 2 戦略的実務者招へいスキームや「Juntos!!中南米対日理解促進プログラム」を利用して、中米・カリブ地域の日系人を始めとする様々な層に対し、オンライン方式を含めた招へい・派遣を実現することにより、日本の魅力や政策を積極的に発信する。

#### 測定指標の選定理由及び目標（水準・目標年度）の設定の根拠

ハイレベルの交流を活発化させることは、日本の正しい姿を発信していく上で重要であるところ、日本と中米・カリブ諸国間におけるハイレベルの相互往来に加え、オンラインでの交流を増やしていくことが欠かせない。また、中米・カリブ地域に知日派・親日派を育成する観点から、幅広い層の招へい・派遣を対面及びオンラインにて実現していくことは、日本の正しい姿の多層的発信に資する。

#### 測定指標1-4 多国間フォーラムを活用した中米カリブ諸国との関係強化 \*

##### 中期目標（一年度）

中米カリブ諸国間で政策調整が図られることが多い、多国間フォーラムの機会を積極的に活用する。また、多国間フォーラムの会合に政府からハイレベルを派遣し、日本のプレゼンスを高める。

##### 令和2年度目標

中米・カリブ諸国が加盟する多国間のフォーラムの会議へできるだけ政府ハイレベルの関係者を出席させるとともに、日本のプレゼンスを高めるために我が国の政策の発信を行う。

##### 施策の進捗状況・実績

11月にテレビ会議方式で開催された第2回太平洋同盟協力フォーラムに林中南米局長が出席し、民主主義、人権、「法の支配」及び自由貿易と持続可能な発展の分野における日本と太平洋同盟諸国との間の関係強化を確認した。また、コロナ禍におけるサプライチェーンの強靱化やデジタル分野の強化の必要性を指摘し、これらの分野における太平洋同盟諸国との協力を進めていく旨発言し、太平洋同盟諸国に対する我が国の重要性を示した。

さらに、令和3年3月には、4年ぶりとなる第19回日・カリコム事務レベル協議をオンラインで実施し、新型コロナウイルス感染症対策の協力に加え、「日本の対カリコム政策」の3本の柱（第一の柱：小島嶼国特有の脆弱性克服を含む持続的発展に向けた協力、第二の柱：交流と友好の絆の拡大と深化、第三の柱：国際社会の諸課題の解決に向けた協力）に沿って日本カリコム関係のレビューを行った。カリコム諸国からは新型コロナウイルス感染症等に関する日本からの協力を感謝が表明されるとともに、日・カリコム間の交流を深め、保健衛生、防災、気候変動、国連安保理改革等で引き続き協力を行っていくことを確認した。

##### 令和3年度目標

オンラインも含め、中米・カリブ諸国が加盟する多国間のフォーラムの会議へできるだけ政府ハイレベルの関係者を出席させるとともに、日本のプレゼンスを高めるために我が国の政策の発信を行う。

##### 施策の進捗状況・実績

7月の茂木外務大臣の中米カリブ訪問の際には、日・中米統合機構（SICA）外相会合、日・カリブ共同体（カリコム）外相会合を行った。第4回日 SICA 外相会合では、日本から、新型コロナ感染症対策としての医療関連機材の供与、コールド・チェーン整備「ラスト・ワン・マイル支援」、中米の防災能力強化の支援、中米移民問題の根本原因である貧困、治安、災害等の分野での支援などの取組について説明し、中米諸国からは日本が中米各国に示してきた連帯、日本の支援に対する謝意が表明された。また、福島第一原発の ALPS 処理水の海洋放出の基本方針について説明し、SICA 諸国の理解を得た。第7回日・カリコム外相会合では、新型コロナ対策・防災等の分野において日本の対カリコム協力が進展していることを確認し、カリコム各国外相からは日本の支援や小島嶼国への配慮に対する謝意の表明があった。また、茂木外務大臣から、拉致問題の即時解決に向けた理解と協力を要請した。

12月には、STS フォーラム中南米カリブ地域ハイレベル会合（ハイブリッド形式）に林外務大臣がビデオ・メッセージにて参加した。林外務大臣は、ビデオ・メッセージにおいて、日本と中南米カリブ地域との間での科学技術協力を振り返り、日本と中南米カリブ地域との更なる連携強化が進むこと

への期待を表明した。さらに、令和4年1月には、小田原外務副大臣がハイチ情勢に関する閣僚会合（オンライン形式）にビデオ・メッセージにより出席し、日本は保健、教育、食料、防災といったハイチの社会基盤強化支援等これまで行ってきた支援に言及するとともに、ハイチが直面する治安問題に対して、引き続き国際社会と連携して対応していく旨述べた。

**令和4年度目標**

オンラインも含め、中米・カリブ諸国が加盟する多国間のフォーラムの会議に政府ハイレベルの出席を実現させるとともに、日本のプレゼンスを高めるために我が国の政策の発信を行い、各国の理解・支持の呼びかけを図る。

**測定指標の選定理由及び目標（水準・目標年度）の設定の根拠**

中米カリブ地域には様々な多国間フォーラムが存在し、それらを通じて中米カリブ諸国間の政策調整が図られることが多い。そのようなフォーラムに積極的に参加することで、同時に多くの国に対して我が国の立場を説明し、理解を得ることは重要である。

測定指標 1-5 中米カリブ諸国との政務レベル以上の会談の実施数						
我が国及び相手国とも政務レベル以上	中期目標値	令和2年度		令和3年度		令和4年度
	一年度	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値
	—	30	8	30	22	30
測定指標の選定理由及び目標（水準・目標年度）の設定の根拠						
中米カリブ諸国では、政府ハイレベルの意思決定が重要となる場面が多いことから、政務レベル同士の会談数の実績を測ることは、中米カリブ諸国との協力及び交流強化を進展させるとの施策の進捗を把握する上で有益である。新型コロナウイルスの感染拡大を受け、令和3年度においても引き続き対面での交流は難しい状況が続いているが、オンラインでの会談実施を更に活発化させ、中米カリブ諸国との交流を正常化し、コロナ禍以前と同レベルの会談実施数を達成することが重要である。						

参考指標：日・中米カリブ間貿易額（単位：億円）		
（出典：財務省統計）	実績値	
	令和2年度	令和3年度
	20,375	27,754

**達成手段**

達成手段名 （開始年度） （関連施策）	達成手段の概要（注）				関連する 測定指標	
	予算額計（執行額） （単位：百万円）			当初予算額 （単位：百万円）		行政事業 レビュー 事業番号
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度		
①中米カリブ諸国との協力強化 （昭和27年度）	以下の取組を通じ、中米カリブ諸国との各種往来を強化し、各レベルにおける対話を促進すること等により、中米カリブ諸国との意見交換や政策調整をより活発化させる。また、中米、カリブ地域に関する情報収集を更に強化し、多角的な視点から対中米カリブ政策を立案する。					
	1 貿易・投資の増大等を通じた経済関係の強化 メキシコ、中米及びカリブ諸国と貿易の拡大及び投資の増大等の経済関係の拡大を図るために、政策対話及びビジネス環境の整備を通して日系企業が進出しやすい環境を醸成する。				1-1 1-5	
	2 国際社会の諸課題に関する協力関係の強化 全国連加盟国の18%を占める中南米諸国に対して、我が国の重要政策をインプットし、理解及び支持を取り付け、普遍的価値観を共有するパートナーとして国際社会の抱える諸問題に共に取り組む。				1-2 1-5	

	3 要人往来及び様々なレベルでの交流及び対外発信の強化 政務ハイレベルを始めとする様々なレベルの人的交流において我が国の問題意識等を対外的に発信する機会を増やし、同時に中米カリブ地域に知日派・親日派を増やしていく。	1-3 1-5		
	4 多国間フォーラムを活用した中米カリブ諸国との関係強化 中米カリブ諸国間で政策調整が図られることが多い、多国間フォーラムの機会を積極的に活用する。また、多国間フォーラムの会合に政府ハイレベルを派遣し、日本のプレゼンスを高める。	1-4		
	32 (29)	32 (12)	31 (17)	31
②中南米日系人を通じた対外発信強化 (平成 27 年度) ※この達成手段は本施策個別分野 2 にも関連する。	(本個別分野に関連する取組) 我が国の対外発信強化に資する中南米日系人を日本に招へいし、我が国の政策についての説明、有識者による講義、視察等を通じて我が国として発信すべき事項について理解を深化させ、中南米日系人を通じた第三者発信の強化に努める。 これは、第三者を通じて我が国の正しい姿を対外的に発信することとなり、親日家・知日家の育成に寄与する。	1-3		
	17 (15)	17 (0)	8 (0)	8
③日・カリコム友好協力拠出金(任意拠出金) (平成 13 年度)	我が国とカリコム諸国は、平成12(2000)年11月、東京において第1回日・カリコム外相会議を開催し、「21世紀のための日・カリコム協力のための新たな枠組み」を採択した。本拠出金は、同枠組み実施のための協力の一環であり、旧英領カリブを中心とした14か国が加盟し、経済統合、外交政策、安全保障や社会開発を所掌する地域機構であるカリコム事務局を通じて、日・カリコム友好協力及びカリコム諸国の発展に資するプロジェクトを支援するものである。令和3年度は、「日・カリコム共同閣僚声明」の下、小島嶼国特有の脆弱性克服を含む持続的発展に向けた協力に資する案件として、「カリコム地域における教育の質の向上」を実施するとともに、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、カリブ公衆衛生庁(CARPHA)加盟国のコロナウイルス感染症対応プロジェクトを採択しており、PCR検査キット調達による加盟国での検査実施促進や、カリコムによる新型コロナウイルス感染症のワクチン接種促進事業を採択するなど、現地の感染拡大防止及び保健衛生システム強化に資する案件を実施。 本拠出金によるプロジェクトは、カリコム事務局が加盟14か国にとり課題となっている点を改善・強化するために企画立案・実施されており、日本の協力として加盟国間でもハイレベル含め広く認知され、我が国へ謝意が表明されている。 こうした我が国の貢献は、カリコム諸国の発展に寄与するとともに、日・カリコムの友好・信頼関係の増進、国連等の多国間の場におけるカリコム諸国14か国との協力関係の維持、強化に資する。	1-2 1-4		
	5 (5)	5 (5)	4 (4)	4

(注)各達成手段の目標については、「関連する測定指標」欄で示した測定指標に記載のある中期／年度目標を参照願いたい。令和4年度行政事業レビュー事業番号は、確定後に記載する。

## 個別分野 2 南米諸国との協力及び交流強化

### 施策の概要

- 1 経済連携協定（EPA）、投資協定等の法的枠組みを構築・運用するとともに、政府間等の対話を通じた経済関係を強化する。
- 2 南米諸国との幅広い分野における二国間関係を強化する。国連改革、気候変動等国際社会の課題に係る取組、国際機関の選挙等における南米諸国の支持を獲得するとともに、我が国の重要政策への理解と支持を獲得する。また、南米における日系社会との連携を強化するための取組を進める。
- 3 南米諸国出身の在日外国人の逃亡犯罪人問題に対する取組を推進する。

### 関連する内閣の重要政策（施策方針演説等のうち主なもの）

- ・第208回国会外交演説（令和4年1月17日）
- ・第204回国会外交演説（令和3年3月18日）
- ・茂木外務大臣臨時会見記録（令和3年1月8日、ブラジル訪問時）
- ・ABC紙（パラグアイ）への茂木外務大臣寄稿（令和3年1月7日付）
- ・オ・グローボ紙（ブラジル）による茂木外務大臣書面インタビュー（令和3年1月7日付）
- ・ニッケイ新聞（ブラジル）への茂木外務大臣寄稿（令和3年1月7日付）
- ・エル・pais紙（ウルグアイ）への茂木外務大臣寄稿（令和3年1月6日付）
- ・EFE通信社（スペイン）による茂木外務大臣書面インタビュー（令和3年1月3日付）
- ・日・アルゼンチン外交関係樹立120周年閉幕式における安倍総理大臣スピーチ（平成30年12月1日）
- ・未来投資戦略2018（平成30年6月15日 閣議決定）  
第2 II. [3] (3) iii) ⑤ 海外日系社会との連携を通じた成長市場の取込み

## 測定指標 2-1 南米諸国との経済関係強化の進展 \*

### 中期目標（一年度）

南米諸国との間で経済関係強化のための枠組みの構築及びその円滑な運用、並びに対話を引き続き促進していく。

### 令和2年度目標

- 1 日コロンビア EPA 交渉の実質合意を目指す。
- 2 日アルゼンチン租税条約、日ペルー租税条約、日ウルグアイ租税条約及び日コロンビア租税条約の早期発効を目指す。
- 3 日ウルグアイ税関相互支援協定、日ボリビア税関相互支援協定の早期署名を目指す。
- 4 メルコスール諸国や南米の太平洋同盟諸国との経済関係の一層の強化及び進出日系企業への支援強化を目指す。その他、南米各国との貿易・投資関係の更なる活性化を目指す。

### 施策の進捗状況・実績

- 1 日コロンビア EPA 交渉について、交渉妥結に向けた取組を進めた。
- 2 日ペルー租税条約について、令和3年1月より発効した。  
日アルゼンチン租税条約、日ウルグアイ租税条約及び日コロンビア租税条約について、早期発効に向けて先方政府への働きかけ等の取組を進めた。
- 3 日ウルグアイ税関相互支援協定について、令和3年1月に署名した。  
日ボリビア税関相互支援協定について、実質合意済みであり、署名に向けて調整を進めた。
- 4 令和3年1月、茂木外務大臣はウルグアイ、アルゼンチン、パラグアイ及びブラジル（いずれもメルコスール加盟国）を訪問し、各国との間で経済関係の一層の強化や進出日系企業への支援強化について確認した。また、太平洋同盟諸国とは事務レベルでオンラインにて会議を行い、コロナ禍におけるサプライチェーンの強靱化の必要性を指摘し、太平洋同盟諸国との協力を進めていく旨発信した。

### 令和3年度目標

- 1 日コロンビア EPA 交渉の実質合意を目指す。
- 2 日アルゼンチン租税条約、日アルゼンチン投資協定及び日ウルグアイ租税条約の早期発効を目指す

す。日コロンビア租税条約についても、早期発効に向けコロンビア側への働きかけを行う。

- 3 日ボリビア税関相互支援協定の早期署名を目指す。
- 4 日パラグアイ投資協定の交渉実質合意を目指す。
- 5 メルコスール諸国や南米の太平洋同盟諸国との経済関係の一層の強化及び進出日系企業への支援強化を目指す。その他、南米各国との貿易・投資関係の更なる活性化を目指す。

#### 施策の進捗状況・実績

- 1 日コロンビア EPA について、ハイレベル会談の場も活用し意見交換を行う等、交渉妥結に向けた取組を進めた。
- 2 日ウルグアイ租税条約について、7月に発効した。  
日アルゼンチン租税条約、日アルゼンチン投資協定及び日コロンビア租税条約について、早期発効に向けて先方政府への働きかけ等の取組を進めた。
- 3 日ボリビア税関相互支援協定について、署名に向けて調整を進めた。
- 4 日パラグアイ投資協定について、ハイレベル会談の場も活用し意見交換を行う等、交渉妥結に向けた取組を進めた。
- 5 メルコスール諸国及び太平洋同盟諸国との間では、限られた機会を捉え要人往来を実現し、各国との間で経済関係の一層の強化や進出日系企業への支援強化について確認した。11月には、ラミレス・コロンビア副大統領兼外相訪日の機会に、同副大統領による岸田総理大臣表敬及び松野官房長官との会談を実施し、両国の経済連携の推進の重要性について一致した。同月、アセバド・パラグアイ外相訪日の機会には、日パラグアイ外相会談を実施し、両国の経済関係を活性化させる必要性につき一致した。令和4年3月には、チリのボリッチ大統領就任式に小田原副大臣が特派大使として出席し、ボリッチ大統領、ウレホラ外相を始めとする各要人との間で経済関係強化につき確認した。  
また、オンラインツールも活用しつつ、12月から令和4年2月にかけて日ブラジル外相電話会談、日アルゼンチン外相テレビ会談、日ウルグアイ外相テレビ会談、林外務大臣とチリのウレホラ外相（会談当時は就任前）とのテレビ会談を実施し、経済関係を一層強化していくことで一致した。日系企業進出支援の観点からも、日アルゼンチン外相会談ではビジネス環境の整備の重要性について言及し、日ウルグアイ外相会談ではビジネスの一層の活性化への期待を共有した。また、9月に開催された、日ブラジル戦略的経済パートナーシップ賢人会議オンライン会合においては、茂木外務大臣からビデオ・メッセージを発出し、官民一体となって両国の二国間関係強化に取り組んでいく旨発信した。

#### 令和4年度目標

- 1 日コロンビア EPA 交渉の実質合意を目指す。
- 2 日アルゼンチン投資協定、日アルゼンチン租税条約及び日コロンビア租税条約の早期発効を目指す。
- 3 日ボリビア税関相互支援協定の早期署名を目指す。
- 4 日パラグアイ投資協定の交渉実質合意を目指す。
- 5 メルコスール諸国や南米の太平洋同盟諸国との経済関係の一層の強化及び進出日系企業への支援強化を目指す。その他、南米各国との貿易・投資関係の更なる活性化を目指す。

#### 測定指標の選定理由及び目標（水準・目標年度）の設定の根拠

我が国は、豊かなエネルギー・鉱物・食糧・資源、潜在力のある市場を有する南米諸国と経済的に補完関係にあり、南米諸国との経済関係強化は、我が国の国益にとって重要であることから、経済関係強化の実績を測ることは、南米諸国との協力及び交流を進展させるとの施策の進捗を把握する上で有益である。

南米諸国においては、ビジネス環境の面で、我が国民間企業の進出などに当たり、具体的な障害が発生する場合も多く、投資協定、租税条約、税関相互支援協定等の法的枠組みの整備を促進することは、ビジネス環境の改善等を通じて、南米諸国との経済関係を強化する上で重要である。また、同時にメルコスール諸国や太平洋同盟諸国との経済関係強化の取組を進めることが重要である。

#### 測定指標 2-2 南米諸国との二国間関係及び国際社会における協力の強化 \*

##### 中期目標（--年度）

二国間、多国間の双方の機会を活用し、二国間関係を強化するとともに、国際社会においても我が

国の立場の説明、支持の拡大を進めていく。

#### 令和2年度目標

- 1 南米各国との間で、様々なレベルの要人往来、相互理解促進に係る活動等を通じて、政治・文化等の幅広い分野での関係緊密化を図る。
- 2 環境・気候変動、保健（新型コロナウイルス感染症対策等）、北朝鮮問題、国連安保理改革、軍縮・不拡散問題等の国際的な問題及び我が国を取り巻く東アジア地域の安全保障環境等について、我が国の立場に対する支持を働きかけるとともに、これら問題に対して協働して取り組むべく国際社会での協力関係を強化する。
- 3 招へい事業、現地でのネットワーク形成事業等を通じ、南米各国の日系人との連携及び中南米の国や地域を超えた日系ネットワークを強化するための取組を進める。

#### 施策の進捗状況・実績

- 1 令和3年1月、茂木外務大臣は南米4か国（ウルグアイ、アルゼンチン、パラグアイ及びブラジル）を訪問した。同訪問では各国との間で、法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序の維持・強化、二国間関係の強化及び国際社会での連携、日本企業のビジネス環境改善、さらに日系社会との連携について意見交換を行うことができた。南米諸国からは、令和3年2月にブラジルの科学・通信相が訪日したほか、令和3年3月にはエクアドルの国選弁護人代表が第14回国連犯罪防止刑事司法会議（京都 कांग्रेस）出席のために訪日した。

また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により物理的な人の往来が制限されたものの、日ペルー首脳電話会談や日ペルー外相電話会談、日ブラジル外相電話会談を始め、様々なレベルにおいて電話会談やテレビ会議が実施されたほか、尾身外務大臣政務官はエクアドル（6月）及びウルグアイ（8月）の在京大使、9月に就任した宇都外務副大臣はアルゼンチン、コロンビア、パラグアイ、ブラジル及びペルー（10月-令和3年3月）の在京大使、同じく9月に就任した鈴木外務大臣政務官はアルゼンチン、エクアドル、コロンビア、チリ、パラグアイ、ブラジル及びペルー（10月-令和3年3月）の在京大使の表敬を受け、新型コロナウイルス感染症対策における協力や二国間関係の一層の強化について意見交換を行った。さらに、事務レベルでは日米ブラジル協議が立ち上げられ、第1回協議が11月に実施されたほか、アルゼンチン、ウルグアイ、コロンビア、チリ、パラグアイ及びペルーとオンラインで政策協議等が実施された。これらの機会を捉え、二国間関係の強化や国際社会における協力関係の推進を確認しつつ、国際選挙の支持要請を実施したほか、新型コロナウイルス感染症対策における協力等に関する意見交換を行った。また、文化、スポーツ等を通じた交流強化に向けた協力を確認した。

- 2 環境・気候変動、保健（新型コロナウイルス感染症対策等）、北朝鮮問題、国連安保理改革、軍縮・不拡散問題等の国際的な問題及び我が国を取り巻く東アジア地域の安全保障環境等について、茂木外務大臣の中南米訪問を始めとする政務レベルの協議や、事務レベルでの協議を通じて、積極的に先方政府要人に対し、我が国の立場に対する支持を働きかけるとともに、日米ブラジル協議を立ち上げるなどし、これら問題に対して協働して取り組むべく国際社会での協力関係を強化した。
- 3 11月、ブラジル・サンパウロ在住の外務省招へい事業への歴代参加日系人を中心に、第17回外務省研修生OB会ラテンアメリカ会議がオンラインで開催された。外務省からは宇都外務副大臣による開会メッセージの動画を発出し、有力日系人のネットワーク強化を促進した。

#### 令和3年度目標

- 1 南米各国との間で、新型コロナの感染状況に留意しつつ、様々なレベルの要人往来、相互理解促進に係る活動等を通じて、政治・文化等の幅広い分野での関係緊密化を図る。
- 2 環境・気候変動、保健（新型コロナウイルス感染症対策等）、北朝鮮問題、国連安保理改革、軍縮・不拡散問題等の国際的な問題及び我が国を取り巻く東アジア地域の安全保障環境等について、我が国の立場に対する支持を働きかけるとともに、これら問題に対して協働して取り組むべく国際社会での協力関係を強化する。
- 3 新型コロナの感染状況に留意しつつ、招へい事業、現地でのネットワーク形成事業等を通じ、南米各国の日系人との連携及び中南米の国や地域を超えた日系ネットワークを強化するための取組を進める。

#### 施策の進捗状況・実績

1 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、引き続き物理的な人の往来が制限されたものの、限られた機会を捉え要人往来を実現した。11月、ラミレス・コロンビア副大統領兼外相が訪日し、岸田総理大臣表敬及び松野官房長官との会談を実施、同月、アセバド・パラグアイ外相が訪日した際に外相会談を実施、ジョベット・チリ・エネルギー兼鉱業相が訪日した際に小田原外務副大臣との会談を実施した。日本からは、5月にエクアドルでラッソ大統領が就任したことを受けて、7月に宇都外務副大臣が同国を訪問したほか、令和4年3月にはチリのボリッチ大統領就任式に小田原外務副大臣が特派大使として出席し、ボリッチ新大統領、ウレホラ新外相等政府要人との意見交換を通じ、新政権下でも各国との関係を強化することを確認した。

また、日ブラジル外相電話会談、日アルゼンチン外相テレビ会談、日ウルグアイ外相テレビ会談、林外務大臣とチリのウレホラ外相（会談当時は就任前）とのテレビ会談、日コロンビア外相テレビ会談を始めとして、様々なレベルにおいて電話会談やテレビ会議を実施した。さらに、11月に就任した小田原外務副大臣はアルゼンチン（11月）、コロンビア（11月）、エクアドル（12月、令和4年3月）、パラグアイ（令和4年3月）、ペルー（令和4年3月）の在京大使、同じく11月に就任した上杉外務大臣政務官はアルゼンチン（11月）、ウルグアイ（12月）、エクアドル（11月）、コロンビア（12月）、パラグアイ（令和4年3月）の在京大使の表敬を受け、意見交換を行った。加えて、事務レベルでは4月にボリビア、10月にブラジルとオンラインで政策協議を実施した。これらの機会を捉え、二国間関係の強化や「自由で開かれたインド太平洋（FOIP）」の実現、法の支配に基づく自由で開かれた国際秩序のための連携の強化等について確認した。また、文化、スポーツ等を通じた交流強化に向けた協力を確認した。

2 環境・気候変動、保健（新型コロナウイルス感染症対策等）、北朝鮮問題、国連安保理改革、軍縮・不拡散問題等の国際的な問題及び我が国を取り巻く東アジア地域の安全保障環境等について、上述のような岸田総理大臣表敬や外相会談等の政務レベルの協議や、事務レベルでの協議を通じて、積極的に先方政府要人に対し、我が国の立場に対する支持を働きかけるとともに、これら問題に対して協働して取り組むべく国際社会での協力関係を強化した。

3 新型コロナウイルスの感染状況を受け、対面式での招へい事業の実施には至らなかったが、現地日系ネットワーク形成支援事業や令和4年3月にオンラインで実施された中南米の若手日系人を対象とした国際会議を通じて、日頃から日系コミュニティに積極的に関与している世代のみならず、今後の日系社会を担う若い世代の日系人との関係構築も行い、日系ネットワークの更なる強化を進めた。

#### 令和4年度目標

1 南米各国との間で、新型コロナウイルスの感染状況に留意しつつ、様々なレベルの要人往来、相互理解促進に係る活動等を通じて、政治・文化等の幅広い分野での関係緊密化を図る。

2 環境・気候変動、保健（新型コロナウイルス感染症対策等）、北朝鮮問題、国連安保理改革、軍縮・不拡散問題等の国際的な問題及び我が国を取り巻く東アジア地域の安全保障環境等について、我が国の立場に対する支持を働きかけるとともに、これら問題に対して協働して取り組むべく国際社会での協力関係を強化する。

3 新型コロナウイルスの感染状況に留意しつつ、招へい事業、現地でのネットワーク形成事業等を通じ、南米各国の日系人との連携及び中南米の国や地域を超えた日系ネットワークを強化するための取組を進める。

#### 測定指標の選定理由及び目標（水準・目標年度）の設定の根拠

南米諸国は、我が国との間で政治・経済・文化等あらゆる面で活発な交流があり、多数の日系人の存在にも支えられた伝統的な友好関係を有している。また、我が国と民主主義、人権尊重、法の支配、市場経済といった基本的価値観を共有することから、我が国とは国際社会でも伝統的に協力関係を維持し、これがひいては二国間関係の緊密化につながっている。以上を踏まえ、南米諸国との二国間関係及び国際社会における協力の強化の実績を測ることは、南米諸国との協力及び交流強化を進展させるとの施策の進捗を把握する上で有益である。

幅広い分野での関係緊密化のために様々なレベルの要人往来等を活用すること、地球規模の課題及び我が国を取り巻く東アジア地域の安全保障環境等について国際社会における連携を深めることが、南米諸国との二国間関係及び国際社会における協力を強化する上で重要である。加えて、日系社会での取組の経験や成功例の共有という観点から、国際的な日系ネットワークの形成支援や、招へい事業など、更なる交流機会の創出による一層の取組強化を行う。



## 測定指標 2-3 南米諸国出身の在日外国人をめぐる諸問題への取組の進展 \*

### 中期目標（一年度）

南米諸国出身の在日外国人をめぐる諸問題に関し、様々な対話の機会を通じて、両国間の連携を深めていく。

### 令和2年度目標

- 1 発効済みの日・ブラジル受刑者移送条約について、要請のある個別案件につき、法務省との連携の下、円滑な運用を行う。
- 2 引き続き国外犯処罰案件の適切なフォローを行い、逃亡犯罪人に対する適切な処罰が確保され、また、関係者が迅速に状況を把握できることを確保する。
- 3 令和2年度中に日・ブラジル刑事共助条約に関する第1回交渉を行うべくブラジル側との調整を進める。

### 施策の進捗状況・実績

- 1 発効済みの日・ブラジル受刑者移送条約について、要請のあった個別案件につき、法務省との連携の下、円滑な運用を継続した。
- 2 国外犯処罰案件については、逃亡犯罪人に対する適切な処罰が確保され、また、関係者が迅速に状況を把握できることを確保するため、裁判の進捗状況等を遅滞なく法務省に共有した。
- 3 令和2年度中の第1回交渉開始を目指していたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により調整が一時スローダウンしたものの、令和3年度中に第1回交渉を行うべくブラジル側との調整を進め、7月、ブラジルとの間で交渉開始を行うことで一致し、第1回交渉に向けた事前の文言調整や日程の調整等を行う段階まで進展した。引き続き令和3年度中の第1回交渉開始に向け調整を進める。

### 令和3年度目標

- 1 発効済みの日・ブラジル受刑者移送条約について、要請のある個別案件につき、法務省との連携の下、円滑な運用を行う。
- 2 引き続き国外犯処罰案件の適切なフォローを行い、逃亡犯罪人に対する適切な処罰が確保され、また、関係者が迅速に状況を把握できることを確保する。
- 3 令和3年度中に日・ブラジル刑事共助条約に関する第1回交渉を行うべくブラジル側との調整を進める。

### 施策の進捗状況・実績

- 1 日・ブラジル受刑者移送条約について、要請のあった個別案件につき、法務省との連携の下、円滑な運用を継続した。
- 2 国外犯処罰案件については、逃亡犯罪人に対する適切な処罰が確保され、また、関係者が迅速に状況を把握できることを確保するため、裁判の進捗状況等を遅滞なく法務省に共有した。
- 3 12月に日・ブラジル刑事共助条約交渉第1回会合をオンライン形式で実施した。

### 令和4年度目標

- 1 日・ブラジル受刑者移送条約について、要請のある個別案件につき、法務省との連携の下、円滑な運用を行う。
- 2 引き続き国外犯処罰案件の適切なフォローを行い、逃亡犯罪人に対する適切な処罰が確保され、また、関係者が迅速に状況を把握できることを確保する。
- 3 令和4年度中の日・ブラジル刑事共助条約の署名を目指す。

### 測定指標の選定理由及び目標（水準・目標年度）の設定の根拠

一部の南米諸国との関係において、我が国に居住する当該国国民による犯罪等に適切に対処することが、安定した二国間関係を維持していく上で重要であるため、これらの取組の実績を測ることは、南米諸国との協力及び交流強化を進展させるとの施策の進捗を把握する上で有益である。

在日ブラジル人は南米諸国出身の在日外国人のうち最大数を占めることから、日・ブラジル受刑者移送条約の円滑な運用及び国外犯処罰案件の適切なフォローを行うことは、南米諸国出身の在日外国人をめぐる諸問題に取り組む上で重要である。

さらに、日・ブラジル刑事共助条約が締結されることにより、日・ブラジル間の刑事共助の一層確実な実施の確保及び中央当局間での共助の効率化・迅速化を図ることができるところ、条約の署名に向けた最終交渉や準備は重要である。

測定指標 2-4 南米諸国との政務レベル同士の会談実施数（オンライン含む）						
我が国及び相手国とも政務レベル以上	中期目標値	令和2年度		令和3年度		令和4年度
	一年度	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値
	—	30	11	30	15	30

測定指標の選定理由及び目標（水準・目標年度）の設定の根拠

南米諸国との関係においては、首脳・外相・副大臣・大臣政務官といったハイレベルによる働きかけが関係強化に取り分け重要であるところ、政務レベル同士の会談数の実績を測ることは、南米諸国との協力及び交流強化の進展を把握する上で有益である。

近年の実績に準じて、また新型コロナウイルスの感染状況に鑑みて、南米諸国との政務レベル同士の会談実施をオンラインを含め30件実施することは、南米諸国との協力・交流を強化する上で重要である。

参考指標：日・南米諸国間貿易額（単位：億円）		
（出典：財務省統計）	実績値	
	令和2年度	令和3年度
	23,156	32,002

参考指標：進出日系企業数		
（出典：外務省統計）	実績値	
	令和2年度	令和3年度
	1,370	1,341

### 達成手段

達成手段名 （開始年度） （関連施策）	達成手段の概要（注）				関連する 測定指標 行政事業 レビュー 事業番号
	予算額計（執行額） （単位：百万円）			当初予算額 （単位：百万円）	
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
①南米諸国との協力強化 （＊）	1 南米諸国との経済関係強化 南米地域との間で、経済連携協定（EPA）、投資協定等の法的枠組みを構築・運用する。 これは、我が国と南米地域との間の貿易・投資の一層の拡大に向けた環境整備を促進することに寄与する。				2-1
	2 南米諸国との二国間関係及び国際社会における協力の強化 様々なレベルの要人往来を通して政治・文化等の幅広い分野における関係緊密化を図るとともに、国連改革、気候変動等国際社会の課題に係る取組、国際機関の選挙等における我が国の立場に対する南米諸国の支持を獲得するべく協力を推進する。 これは、我が国と伝統的に友好協力関係を維持してきている南米諸国との良好な関係を維持するとともに、国際社会における我が国の影響力を強化することに寄与する。				2-2 2-4
	3 南米諸国出身の在日外国人をめぐる諸問題への取組 在日ブラジル人をめぐる諸問題の解決に向けた取組を実施するとともに、南米諸国出身の在日外国人をめぐる諸問題の解決に向けた取組を促進する。 これは、約30万人に上る南米諸国出身の在日外国人が地域社会と共存するための支援に寄与する。				2-3

	44 (40)	41 (8)	38 (8)	38	
②中南米日系人を通じた対外発信強化 (平成 27 年度) ※この達成手段は本施策個別分野 1 にも関連する。	<p>(本個別分野に関連する取組)</p> <p>我が国の対外発信強化に資する中南米日系人を日本に招へいし、我が国の政策についての説明、有識者による講義、視察等を通じて我が国として発信すべき事項について理解を深化させ、中南米日系人を通じた第三者発信の強化に努める。</p> <p>これは、第三者を通じて我が国の正しい姿を対外的に発信することとなり、親日家・知日家の育成に寄与する。</p>				2-2
	17 (15)	17 (0)	8 (0)	8	
③現地日系ネットワーク形成支援事業 (平成 30 年度)	<p>日系ネットワーク形成支援事業を実施することにより、有望な新世代日系人参加者同士のグループ化及び同グループをプラットフォームとした新世代日系人のネットワークの拡大を目指す。</p> <p>本事業を通して、現地日系社会との連携が強化され、この結果、日本と当該国との友好関係の推進が期待できる。</p>				2-2
	7 (5)	7 (6)	7 (6)	7	
④日系社会実相調査 (平成 30 年度)	<p>新世代日系人の活動・意識・社会進出状況等の実相把握のための調査を行うことにより、これまでつながりのなかった新世代日系人の存在やグループリスト化及び有力な招へい候補者の把握を目指す。</p> <p>本事業を通して、招へい事業やネットワーク形成支援事業の質を高めるとともに、より効果的な対中南米日系人施策の実施が期待できる。</p>				2-2
	7 (6)	9 (6)	9 (7)	8	
⑤ポスト・コロナを踏まえた中南米若手日系人による国際会議開催経費 (令和 3 年度)	<p>外務省での招へい事業に参加経験がある若手日系人等を集め、外交、ビジネス、日系社会との連携を軸に議論を行うとともに、その多くが現地経済界に進出していることから、現地進出の日系企業関係者との間で、ポスト・コロナを踏まえた日本企業支援を含む日本と中南米の経済関係進展等、日・中南米関係の強化の方向性を議論し、日本企業の対中南米ビジネスの発展につなげる。</p> <p>これにより、若手日系人同士の国を超えた相互連携の強化が促進され、各国で行ってきた日系イベントの企画や日本語教育普及のノウハウを共有することが可能となるほか、各国へ進出している日本企業に対して、現地ビジネス拡大の契機に向けたネットワーキングの場を提供することが期待できる。</p>				2-2
	—	—	4 (4)	4	
⑥日・ウルグアイ外交関係樹立 100 周年に係る要人訪問経費 (令和 3 年度)	<p>日ウルグアイ外交関係樹立 100 周年を記念し、我が方政府要人がウルグアイ政府や現地日系団体主催の記念行事等へ出席するほか、日系人の入植地等を訪問する。</p> <p>本事業を通して、民主主義等の基本的価値を共有するウルグアイとの二国間関係が更に強化されるとともに、ウルグアイを含めた周辺国での対日理解促進及び対外発信の強化が期待できる。</p> <p>他方、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、令和 3 年度中の訪問の実現は叶わず、代替措置として、令和 4 年 2 月、日ウルグアイ外相テレビ会談を実施した。</p>				2-2
	—	—	2 (0)	—	

(注)各達成手段の目標については、「関連する測定指標」欄で示した測定指標に記載のある中期／年度目標を参照願いたい。令和 4 年度行政事業レビュー事業番号は、確定後に記載する。